

東かがわ市規則第1号

東かがわ市人権センター条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年1月17日

東かがわ市長

上村 一郎

東かがわ市人権センター条例施行規則の一部を改正する規則

東かがわ市人権センター条例施行規則（平成15年東かがわ市規則第66号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後		改正前	
様式第1号（第2条関係）		様式第1号（第2条関係）	
<p style="text-align: center;">東かがわ市人権センター交流館使用申請書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>東かがわ市長 殿</p> <p style="text-align: center;">使用申請者 住 所 氏 名 電話番号</p> <p>次のとおり、施設を使用したいので許可下さるようお願いいたします。</p>		<p style="text-align: center;">東かがわ市人権センター交流館使用申請書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>東かがわ市長 殿</p> <p style="text-align: center;">使用申請者 住 所 氏 名 電話番号</p> <p>次のとおり、施設を使用したいので許可下さるようお願いいたします。</p>	
団 体 名	使用人数 * 人	団 体 名	使用人数 人
使用目的		使用目的	
施 設 名 大内交流館	<input type="checkbox"/> 引田交流館	施 設 名 大内交流館	<input type="checkbox"/> 引田交流館
	<input type="checkbox"/> 教育集会所研修室		<input type="checkbox"/> 教育集会所
	<input type="checkbox"/> 集会室		<input type="checkbox"/> 集会室
	<input type="checkbox"/> 多目的室		<input type="checkbox"/> 教養・保健室
	<input type="checkbox"/> 遊戯室		<input type="checkbox"/> 生活改善室
	<input type="checkbox"/> 調理室		
使用日時	年 月 日 () 時 分 ~ 時 分	使用日時	年 月 日 () 時 分 ~ 時 分
減免理由		減免理由	
使用料	円 (<input type="checkbox"/> 減額する・ <input type="checkbox"/> 免除する)	使用料	円 (<input type="checkbox"/> 減額する・ <input type="checkbox"/> 免除する)
冷暖房料	円 (<input type="checkbox"/> 減額する・ <input type="checkbox"/> 免除する)	冷暖房料	円 (<input type="checkbox"/> 減額する・ <input type="checkbox"/> 免除する)
許可条件	1 使用中の破損、汚損は、その都度届出をし、指示に従うこと。 2 使用後は整理整頓、清掃を行うこと。 3 その他使用規定を守り、一切の指示に従うこと。	許可条件	1 使用中の破損、汚損は、その都度届出をし、指示に従うこと。 2 使用後は整理整頓、清掃を行うこと。 3 その他使用規定を守り、一切の指示に従うこと。

改正後

様式第2号（第3条関係）

許可番号	受付年月日

東かがわ市人権センター交流館使用許可書

年 月 日

使用申請者 様

東かがわ市長 印

次のとおり、施設使用について許可する。

団体名		使用人数	人
使用目的			
施設名	大内交流館	<input type="checkbox"/> 引田交流館	
		<input type="checkbox"/> 教育集会所研修室	
		<input type="checkbox"/> 集会室	
		<input type="checkbox"/> 多目的室	
		<input type="checkbox"/> 遊戯室	
		<input type="checkbox"/> 調理室	
使用日時	年 月 日 () 時 分 ~ 時 分		
減免理由			
使用料	円 (<input type="checkbox"/> 減額する・ <input type="checkbox"/> 免除する)		
冷暖房料	円 (<input type="checkbox"/> 減額する・ <input type="checkbox"/> 免除する)		
許可条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 使用中の破損、汚損は、その都度届出をし、指示に従うこと。 2 使用後は整理整頓、清掃を行うこと。 3 その他使用規定を守り、一切の指示に従うこと。 		

改正前

様式第2号（第3条関係）

許可番号	受付年月日

東かがわ市人権センター交流館使用許可書

年 月 日

使用申請者 様

東かがわ市長 印

次のとおり、施設使用について許可する。

団体名		使用人数	人
使用目的			
施設名	大内交流館	<input type="checkbox"/> 引田交流館	
		<input type="checkbox"/> 教育集会所	
		<input type="checkbox"/> 集会室	
		<input type="checkbox"/> 教養・保健室	
		<input type="checkbox"/> 生活改善室	
使用日時	年 月 日 () 時 分 ~ 時 分		
減免理由			
使用料	円 (<input type="checkbox"/> 減額する・ <input type="checkbox"/> 免除する)		
冷暖房料	円 (<input type="checkbox"/> 減額する・ <input type="checkbox"/> 免除する)		
許可条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 使用中の破損、汚損は、その都度届出をし、指示に従うこと。 2 使用後は整理整頓、清掃を行うこと。 3 その他使用規定を守り、一切の指示に従うこと。 		

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和6年1月17日から施行する。
(東かがわ市児童館の設置及び管理に関する条例施行規則の廃止)
- 2 東かがわ市児童館の設置及び管理に関する条例施行規則（平成15年東かがわ市規則第49号）は廃止する。